

建設産業常任委員会

- 1 開 議 令和4年6月20日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 委員会室2
- 3 付議事件及び順序

日程第1 議案第45号 大田原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

建設産業常任委員会名簿

委員長	中	川	雅	之	出席
副委員長	深	澤	正	夫	出席
委員	秋	山	幸	子	出席
	菊	池	久	光	出席
	前	野	良	三	出席
	小	林	正	勝	出席

当局	建設水道部長	齋	藤	正	広	出席
	建築住宅課長	角	藤		力	出席

事務局	池	嶋	佑	介	出席
-----	---	---	---	---	----

◎開 会

午前 9時57分 開会

○委員長（中川雅之） 開会前でございますが、傍聴の申入れがありますので、大田原市議会委員会傍聴規則第3条の規定に基づきまして、これを許可します。

（傍聴者入室）

○委員長（中川雅之） 時間ですので、始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。

これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット表示のとおりであります。

当局の出席者は、建設水道部長、建築住宅課長です。

◎議案第45号 大田原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（中川雅之） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第45号 大田原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（齋藤正広） 建設水道部長の齋藤でございます。また、本日同席しておりますのは、角藤建築住宅課長でございます。よろしくお願いいたします。

議案第45号につきましては、本会議におきましてご説明申し上げたところでございますが、本日は担当の角藤建築住宅課長よりご説明をいたします。

○委員長（中川雅之） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（角藤 力） それでは、説明申し上げます。

議案第45号 大田原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書265ページ、議案書補助資料267ページを併せて御覧ください。改正の趣旨につきましては、現在新規の入居者の募集を停止し、空き室となっております野崎団地、星ヶ丘団地、ひばりヶ丘団地のそれぞれの一部につきまして、老朽化に伴い、管理面及び安全面の確保の観点から取壊しをするため、大田原市営住宅管理条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表について、改正内容を説明させていただきます。268ページを御覧ください。別表第1において、市営住宅の名称、位置、構造、棟数、戸数を定めております。対象となります野崎団地については、棟数を7から5に、戸数を32から22に、星ヶ丘団地につきましては、棟数と戸数を14から8に、ひばりヶ丘団地につきましては、棟数と戸数を4から3にそれぞれ改めるものであります。

それでは、266ページの改正文にお戻りいただきまして、附則として、この条例は、令和4年7月1日か

ら施行すると規定いたします。

以上で、議案第45号の説明を終わります。

○委員長（中川雅之） ただいま説明が終わりましたので、質疑を行います。

菊池委員。

○委員（菊池久光） お伺いをいたします。

こちらのそれぞれの団地なのですが、今回の公共施設個別施設計画の中でも、それぞれ廃止という形でうたわれていると思うのです。そんな中で、多分残りの物件に関しても解体を順次されていくかと思うのですけれども、何年計画ぐらいで考えていて、今回は条例改正という形になるのですが、その都度条例を改正していくような形になるのでしょうか。

○委員長（中川雅之） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（角藤 力） 個別施設計画に基づいてということではありますが、やはり全体を通して老朽化が進んでいますので、計画に合わせて解体をしていきたいというふうに思っています。その中で、退居の状況、それとあと予算、これを併せて何年ごとに1つやるよというよりは、全体、耐用年限が30年ということで、もう過ぎていきますので、先ほど言った退居と予算の状況に合わせて、早めの解体をしていくというふうに考えております。

○委員長（中川雅之） 菊池委員。

○委員（菊池久光） 了解しました。予算の兼ね合いもあるかと思しますので、あとは入居状況もあると思しますので、了解しました。

今ちょっと話が出た予算の状況という形なのですが、参考までにちょっとお聞かせいただきたいのですが、実際解体費用というのはどれぐらいかかるものなのでしょう。これでは、やっぱり全部市の予算、市単予算でやっていくような形になるのですよね。

○委員長（中川雅之） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（角藤 力） 予算ですが、実は予算取りということで、コロナの前に予算を編成して、おおむね1戸当たり100万円程度はかかると。昨今の物資が入らないということから、プラス1割以上は上がるのではないかと予想しております。

以上です。

○委員長（中川雅之） 菊池委員。

○委員（菊池久光） これは市単予算。

○委員長（中川雅之） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（角藤 力） 国交省からの補助等はないので、市単独ということになります。

○委員長（中川雅之） 秋山委員。

○委員（秋山幸子） ただいま菊池委員のほうのご質疑の中にもありましたように、耐用年数がもう過ぎていっているので、これを解体していくということで、今もお住みの方がいらっしゃるのですが、そういう方たちについてはどのようにされていくのか。

と申しますのも、道に迷って行ってしまったときに、いろいろ道を聞いたりしたときに、例えば古いところで、東京大空襲で焼け出されてここに住んでいるのです。ずっと住むしかないのですなどという話も

伺うので、耐用年数が過ぎているので、解体していくということと、今居住している方たちの生活状況とか、そういったところも押さえて、こういう方たちにどういう対応をしていくのかちょっとお聞きします。

○委員長（中川雅之） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（角藤 力） 今住んでいる方たちということなのですが、基本的にいる間は、解体等は進めないということと、やっぱり維持管理、かかっているのですが、住んでいる方にクレームというか、こういうふうに直してほしいという要望があれば、その都度直しに行くという形を取ってあります。

実は引っ越していただいて、住宅をどんどん寄せていくという方法もあるのですがけれども、住み慣れたところを引っ越したくないと、ぼろぼろでもいいのだという方もいらっしゃるので、その辺はアンケートを取って要望を聞きながら、集約、解体というのを考えています。

以上です。

○委員長（中川雅之） 秋山委員。

○委員（秋山幸子） 住んでいる方たちとお話すると、高齢の方がたくさんおられて、住まいなんか替えると、かえってぼけてしまったり大変なのではないかなと思う方もたくさんおられたのですがけれども、市役所のほうで、そうやって個々の方とも、一人ひとりを見て、アンケートを取ったりいろいろしているということが分かりましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中川雅之） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればお願ひいたします。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 私からいいですか。

私も現場を全部見て回ったのですがけれども、看板なんかも、前の黒羽町の時代の看板が立っていたりとか、あとはこれから相当歯抜けで、壊すにしても歯抜け、歯抜けでなっているのです、やはりできれば集約できるような、特に野崎なんかも、あれだけ大きなところに1人しか住んでいなかったりとか、やっぱりそういう状況が見受けられたりとかもするので、できましたらやはりお話し合いを持っていただいて、できたら一つに集約できるような形だったら、お金も、やっぱり改修費もそんなにかからないし、いろんな形でできると思ひますので、その辺よろしくお願ひしたいなと、意見としてよろしくお願ひしたいなと思ひます。

ほかに意見がないようでありますので、採決いたします。

議案第45号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 大田原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定については、原案を可とすることに決しました。

以上で、当局提出の付議事件の審査は終了いたしました。

当局の皆さんご苦労さまでした。

(執行部退室)

◎散 会

○委員長（中川雅之） 以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。
これにて建設産業常任委員会を散会いたします。

午前10時09分 散会